

令和5（2023）年度政策経営基本方針

令和4（2022）年10月

栃 木 県

1 県政を取り巻く現状と課題

(1) 我が国経済の現状と課題

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響等による強い下押し圧力を受けながらも、本年4～6月期の実質GDPの成長率が3四半期連続のプラス成長となるなど、持ち直しの動きを続けている。一方、原油価格・物価高騰、コロナ禍で更に進む人口減少、気候変動問題など、直面する課題が複合的に押し寄せている状況にある。

こうした中、政府は、本年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2022」（以下「骨太の方針」という。）において、「新しい資本主義」の実現に向け、成長と分配をともに高める「人への投資」をはじめ、科学技術・イノベーション、スタートアップ、グリーントランスフォーメーション、デジタルトランスフォーメーションへの投資を重点的に促進していくこととしている。

(2) デジタルの力を活用した更なる地方創生の展開

政府は、本年6月に閣議決定した「デジタル田園都市国家構想基本方針」において、これまでの地方創生に係る取組を更に発展させていくため、年内を目途に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（仮称）」を策定することとしている。また、デジタルの力を活用した地方の社会課題解決、ハード・ソフトのデジタル基盤整備、デジタル人材の育成・確保、誰一人取り残されないための取組の4つの柱に基づく取組を進めていくこととしている。さらに、地方公共団体は、地方版の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を改訂するよう努め、具体的な地方活性化の取組を果敢に推進することとされている。

本県においても、こうした国の動きに呼応しながら、「とちぎ創生15戦略（第2期）」（以下「第2期戦略」という。）に掲げた取組を深化させ、デジタルの力も活用して、地方創生の実現に向けた施策を積極的に推進していく必要がある。

(3) 「いちご一会とちぎ国体」及び「いちご一会とちぎ大会」のレガシー等の継承

「栃の葉国体」以来42年ぶりに本県開催となった「いちご一会とちぎ国体」及び全国障害者スポーツ大会として本県初開催となる「いちご一会とちぎ大会」を通じて培われた有形・無形のレガシーを確実に継承していくことが重要となる。

また、令和5（2023）年は、明治6（1873）年に栃木県と宇都宮県が合併し、現在の栃木県が誕生してから150年の節目の年となるほか、G7サミットに伴う関係閣僚会合が本県で初めて開催されることから、同会合の成功に貢献するとともに、これらの機をとらえ、本県の魅力・実力の発信等に積極的に取り組むことが求められる。

2 令和5（2023）年度における政策経営の基本的考え方

令和4（2022）年10月1日から11日までの間、国民体育大会として3年ぶりの開催となった「いちご一会とちぎ国体」は、全国から多くの選手、役員、観覧者等が参集し、各市町の競技会場において連日熱戦が繰り広げられ、本県選手団の活躍をはじめ、来県された多くの方々への「日本一のおもてなし」の実践や、県内企業の技術力を生かした「環境への配慮」の取組など、県民総参加により大きな成果を収めて成功裏に閉幕した。10月29日から31日まで開催される「いちご一会とちぎ大会」と合わせ、今後は、両大会の開催を契機としたスポーツへの関心の高まりを好機ととらえ、充実したスポーツ施設等を最大限活用しながら、スポーツを通じた地域活性化の取組を展開していくことが重要となる。

また、令和5（2023）年は、県制150年の節目を迎えるとともに、G7サミットに伴う男女共同参画・女性活躍担当大臣会合が本県で初めて開催されることとなった。これらを契機として、改めて県民一人ひとりの“ふるさととちぎ”への愛着や誇りの醸成を図るとともに、本県の雄大な自然と地域に根ざした歴史・文化等の魅力・実力の発信や女性活躍の一層の推進等により、活力ある栃木を未来につないでいくことが求められる。

一方、人口減少・少子化は深刻さを増しており、特に、若い女性の東京圏への転出が顕著であることを踏まえ、若者や女性が働きやすい環境づくりを進めるとともに、結婚の希望をかなえ、安心して妊娠・出産、子育てができる魅力ある地域づくりに取り組むことが重要となる。

さらに、新型コロナウイルス感染症の第7波は収束しつつあるが、新たな変異株の出現等による感染再拡大の懸念もあるなど、依然として警戒が必要な状況が続いていることから、更なる医療提供体制の整備・充実に努めていく必要がある。また、ポストコロナを見据えながら、多様化・複雑化する社会経済情勢の変化にも対応できる強靱で稼ぐ力のある産業基盤を確立することが求められる。

加えて、経済発展と地域課題の解決を両立することができる社会であるSociety5.0の実現に向けて、デジタル技術の活用やデジタル人材の育成に積極的に取り組むとともに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、オール栃木体制による脱炭素化の取組を着実に進め、経済と環境の好循環につなげていく必要がある。

このため、令和5（2023）年度は、「いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会のレガシー等の未来への継承」、「若者、女性に選ばれる“魅力あるとちぎ”づくり」、「新型コロナウイルス感染症の克服とポストコロナにおける本県産業の競争力強化」、「デジタルトランスフォーメーションやカーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進」を政策経営の重点事項とするとともに、栃木県重点戦略「とちぎ未来創造プラン」（以下「未来創造プラン」という。）に掲げた本県の将来像「人が育ち、地域が活きる未来に誇れる元気な“とちぎ”」の実現に向け、18のプロジェクトを着実に推進していく。

3 令和5（2023）年度政策経営実施方針

(1) 「とちぎ未来創造プラン」及び「とちぎ創生15戦略（第2期）」の着実な推進

未来創造プランに掲げた本県の将来像を実現するため、各プロジェクトの成果指標の達成に向け、重点戦略マネジメントを有効に活用し、適切な政策評価を行いながら、積極的な施策展開を図る。

また、計画期間の4年目を迎える第2期戦略の推進に当たっては、国の「デジタル田園都市国家構想基本方針」を踏まえ、デジタルの力を更に活用するとともに、実効性を高めるため、外部有識者からなる「とちぎ創生15戦略評価会議」や県と全市町で構成する「とちぎ地方創生推進会議」を活用しながら、オール栃木体制で地方創生に取り組む。

(2) 令和5（2023）年度に取り組む重点事項

- ア いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会のレガシー等の未来への継承
本年度策定予定の「とちぎスポーツの活用による地域活性化推進戦略（仮称）」に基づき、県、市町、民間企業等で構成するスポーツコミッションを設立し、大規模大会・スポーツ合宿等の誘致や県内外の交流人口の拡大等に取り組んでいく。
また、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会に向けて培ってきた選手の育成・強化体制を維持できるよう取り組んでいく。
さらに、県制150年を祝う記念式典・イベント等により、郷土愛の醸成や本県の魅力の浸透を図るほか、G7サミットに伴う男女共同参画・女性活躍担当大臣会合の開催に合わせ、県産品や県産農産物等のPR、観光誘客プロモーション等を実施することにより、本県の魅力・実力を国内外に発信していく。
- イ 若者、女性に選ばれる“魅力あるとちぎ”づくり
働き方等に関する若者や女性のニーズを的確にとらえ、魅力ある雇用や産業を創出する施策を戦略的に展開するほか、理工系分野をはじめとするあらゆる分野における女性活躍を推進していく。
また、ライフスタイルの多様化に伴う様々なニーズに応えるため、希望に応じた就労が実現できる環境を整備するとともに、こども医療費助成制度の拡充をはじめ、結婚、妊娠・出産、子育て支援の更なる充実を図っていく。
さらに、市町と共に、ヤングケアラー等への包括的な支援体制の構築に努めていく。
- ウ 新型コロナウイルス感染症の克服とポストコロナにおける本県産業の競争力強化
新型コロナウイルス感染症の収束に向け、引き続き各種対策に全力で取り組むとともに、感染症患者に対応できる診療・検査体制や病床・療養施設の確保、さらには医療従事者の確保・定着を積極的に推進し、医療提供体制の整備・充実を図っていく。
また、原油価格・物価高騰や消費者の行動変容等の急激な社会経済情勢の変化にも柔軟に対応できるよう、産業人材の確保・育成など、本県産業の競争力の強化に取り組んでいく。

さらに、観光目的の入国の再開に伴う誘客競争の激化に対応するため、インバウンドのV字回復に向けた各種施策を展開していく。

エ デジタルトランスフォーメーションやカーボンニュートラルの実現に向けた取組の推進

とちぎデジタルハブの取組を本格化させるとともに、とちぎビジネスAIセンターにより、県内企業におけるAI等の導入・利活用を促進するほか、教育、文化芸術、観光、防災など、様々な分野においてデジタル技術の社会実装を推進し、地域課題の解決につなげていく。

また、「2050年とちぎカーボンニュートラル実現に向けたロードマップ」に掲げた各プロジェクト等を戦略的に展開するほか、本年度制定予定の「2050年カーボンニュートラル（脱炭素社会）実現に向けた条例（仮称）」において定める県民や事業者の責務及び役割に応じた取組に対する各種支援策を講じていく。

(3) 予算編成の考え方

本県の財政は、高齢化の進行等により医療福祉関係経費の増加が続いているとともに、近年頻発する災害への対応等のため、県債残高が増加傾向にあるなど、引き続き厳しい状況にあり、中期財政収支見込みにおいては、80億円台から90億円台の財源不足が見込まれている。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響や現下のエネルギー価格・物価高騰の長期化等による景気の下振れリスクもあり、財源不足が更に拡大する懸念もあることから、「とちぎ行革プラン2021」（以下「行革プラン」という。）に基づき、行政コストの削減、歳入の確保等に全庁を挙げて取り組む必要がある。

国においては、令和5（2023）年度予算について、骨太の方針を踏まえ、歳出全般にわたり、無駄を徹底して排除しつつ、予算の重点化を進めることとし、地方財政に関しては、令和4（2022）年度から令和6（2024）年度までの地方一般財源総額について、令和3（2021）年度と実質的に同水準を確保するとしている。

こうした中、令和5（2023）年度当初予算については、中期的な視点に立った財政運営を基本に、各部局の主体的な判断に基づく事務事業のスクラップ・アンド・ビルドを一層推進し、選択と集中を図るほか、自主財源の充実に努めるなど、行革プランに掲げた取組を実行することに

より、歳入歳出全般にわたり徹底した見直しを進め、必要な財源を確保しながら、未来創造プラン及び第2期戦略の着実な推進を図るとともに、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会のレガシー等の未来への継承など、4つの重点事項を積極的に展開できるよう編成していく。

また、編成に当たっては、国の予算編成状況等を十分に把握するとともに、地方財政対策の内容を適切に反映するほか、今後想定される国の経済対策等についても弾力的な対応を図っていく。

(4) 組織運営の考え方、行財政改革の推進等

社会経済情勢の変化による新たな政策課題等にスピード感と実行力を持って対応するため、職員一人ひとりが、積極果敢に挑戦する姿勢で職務に当たるとともに、ICTの利活用、行政手続のオンライン化、テレワークの更なる推進など、県庁のデジタルトランスフォーメーションの実現に向けた取組を展開し、デジタル技術のフル活用を念頭に、県民の利便性の向上や業務の省力化・効率化、働きやすい職場環境の整備を図っていく。

また、頻発・激甚化する自然災害に加え、県民生活を脅かす危機事象に迅速かつ的確に対応する危機管理体制を構築するほか、有事に際しては、不急な業務の縮小・中断による業務の絞り込みを徹底し、人的資源を重要かつ緊急的な業務に集中させるなど、臨機応変に組織体制を確保していく。

さらに、デジタル時代にふさわしい情報発信力の強化に加え、スポーツや文化資源の多面的な価値の効果的な活用により、活力ある地域づくりを推進するための組織体制を確立していく。

加えて、未来創造プラン等に掲げる取組を着実に実行するための行財政基盤の確立に向け、行革プランに基づき、新たな視点や発想による未来志向の行財政改革を進めるとともに、地方が自らの発想と創意工夫により課題解決を図ることができるよう事務・権限や税財源の移譲、規制緩和等について積極的に国に働きかけていく。